

男 7,129人 (-6)
 女 6,675人 (+7)
 計 13,804人 (+1)
 世帯数 4,944戸 (+12)
 7月1日現在。()内は前月比

町の鳥=ひばり
 町の花=れんげ
 町の木=乙女椿

8

1995

No.214

平成7年8月1日
 発行

限りある資源を大切に	2~3P
交通安全教室開催	4P
老人生きがいバスより	5P
国民健康保険・国民年金	6P
前納報償金改正について	7P
学校カウンセラー設置	8P
児童館まつりについて	9P
みんなの広場	10~11P
おしらせ	12P
保健だより	13P
8月のこよみ	14P

おもな内容

しよ 広報
 うわ



初心者ゴルフ教室より

限りある

資源を

たいせつに

ごみ取りスクリーン

平成六年度稼働実績

一号機（東川）……………三、六〇九 kg
 二号機（山伏川）……………八、四七九 kg
 合計一二、〇八八 kg 収集しました。主なごみは、発泡トレー、ペットボトル、雑草、植木の剪定した枝、生ごみ等でした。

また、平成七年度は、清水新居地内の小松田川に三号機を設置し、五月の二ヶ月間に三機で、三一九八 kg 収集しました。川への投げ捨てをなくし、指定された日時、指定された袋（荷札）、指定された場所へ出しましょう。みなさまのご協力をお願いします。



▲小松田川に設置されているごみ取りスクリーン

「ごみの日」

ゼロ

五月三十日の「ごみの日」を基準日として、空き缶等一斉収集を実施しました。回収した結果は次のとおりです。

ご協力ありがとうございました。

空き缶 二二、七六三個
 空き瓶 六、一〇六本
 その他 六九〇 kg



平成六年度 資源回収ボックス

空き缶・空き瓶 並びに 回収実績

新聞紙 六四、六二八 kg
 雑紙 一四〇、三〇二 kg
 ダンボール 三三、二一〇 kg
 布類 九、〇三〇 kg
 アルミ缶 五二、一一一 kg
 スチール缶 七八、〇一五 kg
 空き瓶 一九、一一〇 kg

以上のように回収しました。また、一人当りの排出量を平成五年度と比較すると次の表のとおりになります。

種類	単位(g)	
	H 6	H 5
新聞紙	4,792	4,670
雑紙	10,403	7,340
ダンボール	2,462	1,757
布類	669	567
アルミ缶	3,864	2,193
スチール缶	5,784	2,135
空き瓶	1,417	784
合計	29,391	19,446

一人当りの総排出量は、平成五年度より約一 kg（アルミ缶に換算しますと五〇缶）増加しました。限りある資源を無駄にしないようリサイクル運動にご協力をお願いします。

カード式空き缶回収機の回収に御協力ありがとうございました。

機械の回収量が二百五十個でいっぱいになってしまっています。

利用者が多い為、量を多く入れる方は午前八時三十分から午後五時までにお願います。

正しい犬の飼い方教室

山梨県動物管理センターでは、毎月第三水曜日、午後二時より正しい犬の飼い方教室を開催しております。

参加希望者は事前に同センターまでご連絡をお願いします。

■お問合せ先

山梨県動物管理センター

(☎七三二一五〇三四)

犬が行方不明になつたら!!

犬がいなくなつたら、まず役場環境衛生課へ御連絡ください。(☎七五一一二一一内線二二六)

「犬を放し飼いにしないで、しっかりとつなぎましょう」

ご家庭の有価物を回収します

〈押原中〉

八月二十日(日)

押原中学校では、毎年生徒会活動の一環として、有価物の回収を行っています。これによって得た収益金は生徒会活動の運営資金、学園祭の補助金として使わせていただきました。ありがとうございました。今年も、生徒が各家庭に回りますので、地域のみなさんのご協力をお願いいたします。

☆日 時 八月二十日(日) 午前八時開始(小雨決行)
(雨天の場合は二十七日(日)に順延)

☆集めるもの
紙 類 新聞紙、ダンボール、雑誌、ぼろ布
ビン類 ビールビン、酒ビン、洋酒ビン、清涼飲料ビン
(醬油のビンは回収できません)

※詳しくは、生徒が七月に各家庭に配布した回収ビン一覽表(B5葉半紙)をご覧ください。
なお、その他のビンは回収いたしませんのでご了承ください。

☆回収方法

生徒が回収して回りますので、午前八時頃までに家の前に出しておいて下さい。

なお、紙類に関しては新聞紙・広告・雑誌などに別けて、ヒモなどで縛っておいて下さい。ビン類はなるべく種類別に分けておいて下さい。

☆お問合わせ
押原中学校
(☎七五一一〇四〇)までお願いします。

盆おくりの供物の特別収集を行います。

町では8月16日(水)午前8時までに盆の供物の特別収集を行います。供物の収集場所は、各区の衛生委員を通じて回覧いたしますので、一般のゴミ収集場所には出さないでください。また、河川美化のため、川には流さないでください。



愛犬の管理には責任と愛情をもって



飼い犬等による事故発生防止を!?

最近、全国的に飼い犬により幼児が被害者となる痛ましい事故が、連続的に発生しています。犬は、古代から人間の親しい隣人として生活しているため、最も安全な動物のひとつという考えで接している傾向がありますが、動物の習性を充分理解して飼育してください。また、大型犬については、特に注意をお願いします。

子犬が生まれたら

子犬が生まれた時は責任をもって飼える人が登録をし、子犬を飼えない方は、毎月町の広報に掲載してあります飼えなくなった犬猫の収集日をご利用ください。

犬は他人や社会に迷惑をかけないように 飼い方のマナーを守りましょう

- ◎ 犬や猫が公園・道路・他人の土地・作物などを荒らしたり汚したりしない。
- ◎ 犬のフンを始末する。
- ◎ 犬や猫を捨てない。
- ◎ 犬をクサリなどにつなぎ、放し飼いにしない。
- ◎ 犬の散歩をする時も首輪にクサリなどでしっかりとつなぎ、放さないようにする。
- ◎ 登録や狂犬病予防注射を受ける。
- ◎ 犬や猫の好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、飼い主は十分な心配りと正しいしつけをすることが大切です。
- ◎ 正しい犬の飼い方教室を利用しましょう。

犬の登録制度が変わりました。

従来、毎年しなければならなかった犬の登録が、平成七年四月から一犬に対し、終生一回の登録をすればよいことになりました。

このため、犬が死亡した時、犬の飼育場所が変わった時、他人に犬を譲った時、犬が飼えなくなった時又は、飼い主が転居する場合などに、飼い主は必ず市町村に届けることが義務付けられました。

変更届関係一覽

届出事項	届出者	届出先
犬の死亡	所有者	犬の所在地の市町村
犬の所在地の変更	所有者	犬の新所在地の市町村
犬の所有者の名称	所有者	犬の所在地の市町村
犬の所有者の住所	所有者	犬の所在地の市町村
所有者の変更	新所有者	犬の所在地の市町村

※ただし、同時に複数の変更がある場合は、同時に行う。

交通安全教室開催!!

町内四保育園で

六月十三日に町の婦人交通指導員を中心に、常永保育園をはじめに町内四保育園で交通安全教室が実施されました。この日の教室のテーマは「雨の日」です。

傘は開くときには人には向けないこと、まっすぐ前が見えるようにさすこと、カッパは前ボタンをしつかりかけること、車は雨のため止まりにくくなること等を、絵や実物を使いながらの説明に、園児のみなさんも真剣に見たり、聞



カッパの着方と、傘のさし方の練習(常永保育園)

暴力のない明るい社会をめざして

昭和町・山梨県警察本部・山梨県暴力追放県民会議・その他各団体の出席のもと、昭和町暴力団追放運動推進連絡会が6月22日に行なわれました。会議の中では、「暴力のない安全で平穏な地域づくり」を実現するため、また地元暴力団排除活動として何を実施していくか等意見交換がされました。

ワンポイント・アドバイス

もし、暴力団から不当な要求や嫌がらせを受けた場合は、
☆まず相手の確認☆要求内容の確認☆早期通報、相談
暴力団問題のプロの知恵を活用しよう。

あなたの相談相手は、

(財)山梨県暴力追放県民会議 ☎27-5420
山梨県警察本部刑事部捜査第二課暴力団対策室 ☎35-2121
南甲府警察署・刑事第二課 ☎43-0110

三ない運動を実践しよう!

- ・暴力団を恐れない・暴力団に金をださない・暴力団を利用しない 暴力追放3つの勇氣
- ・被害届を直ぐにだす勇氣・要求をきっぱり断る勇氣・いやがらせに負けない勇氣



全国で発見された身元の判らないご遺体は過去十五年で約一万一千七百体あり、「顔写真」、「着衣」、「身体特徴」の資料が集めてあります。
家出人届出がされていなくとも、遠慮なくご相談ください。

- 病氣などを苦にして家出した。
- 突然行方不明となり、何らかの犯罪または事故に関係しているのではないかと考えられる。
- この機会にぜひ相談所をご利用ください。
- 家出後連絡が無く、事故等に遭っているのではないかと。
- 家出の時ノイローゼ気味であった。

「行方不明者の相談に」 応じます

県警では八月一日〜八月三十一日までの一ヶ月間を「行方不明者等捜索強化月間」とし、月間中は警察本部鑑識課(☎35-2121内線7301214)南甲府警察署(☎4310110内線255)に、「行方不明の人をさがす相談所」を開設するなど家出人の方について全力をあげて調査することとしております。



子どもの事故の原因は、第一位が飛び出しによる事故、第二位が車の直前直後の横断だといわれています。子どもたちが出かける時には「飛び出してはいけません」「左右をよく見て渡りなさい」と必ず声をかけてあげてください。

カーブミラーがピッカピカ!!

南甲府交通安全協会昭和支部役員30名によるカーブミラーの清掃・道路標識の点検整備作業が6月11日早朝に行なわれました。現在、町内には約600箇所にカーブミラーが設置されていますが、「少しでも事故が減ってくれますように」と役員のみなさんの手で、ひとつひとつきれいに磨かれました。

本年は、わたしたちの町が交通安全モデル市町村に指定されています。役員の皆様も交通安全の幅広い運動を展開していますが、各自が正しい交通ルールとマナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。



町生きがいバスより

善光寺参りと大町温泉の旅

六十五歳以上のお年寄りを対象に今年も「昭和町生きがいバス」の旅が、大型バス六台、一行二〇七名により、盛大に実施されました。梅雨どきのうっとりとした天候の中、バスは中央道を北進して、松本ICから長野県司法博物館へ。

続いて、信州味噌工場見学で、独特の三年味噌の味噌汁に舌つづみを打ち、一路バスに揺られて善光寺参りへと向いました。途中降っていた雨も善光寺へ着いたら止んでいて幸運の参拝となりました。線香の煙りを身に浴びて、思い



それぞれの願いを胸に善行寺参り。

思いに真剣な表情でお参りをしていました。

宿泊先は、静かな自然の中の大町温泉で、皆さんお待ちかねの大宴会が開かれ、泉町長から八十八歳以上の高齢者、五人の方々に記念品が贈られました。

ステージでは、華やかなマジックショーを皮切りに、勇壯な獅子舞いが披露されました。続いて参加された皆さんのカラオケやダンスなどが次々と発表され、楽しい



ひとときを過ごしました。

翌日は、穂高はガラス工芸館、諏訪大社参拝、野沢菜漬物工場と回って、手に持ちきれないほどの土産とともに全員無事に帰宅しま

福祉作業所

「みつばちの家」一周年祭り

梅雨の晴れの中、昭和町身体障害者小規模通所授産施設「みつばちの家」の開所一周年記念祭りが、六月二十五日(日)施設前庭で開催されました。

朝早くから、ボランティア各グループのバザー店が出店準備に大わらわでした。参加者も町内はじめ近隣町村からぞくぞくとつめかきました。

式典では主催者である河田所長のあいさつをはじめ泉町長、佐野議長の前祝辞が述べられました。

みつばち会的美濃焼、陶器コーナー、遊休品フリーマーケット、望月おていさんの手工芸品即売コーナー、つくし会(深尾為吉会長)の焼そばコーナー、社協のかき氷コーナー、地元の青果コーナー、身障者の花鉢コーナー、敷島町志麻の里木工品コーナーなど盛沢山のバザー店がそれぞれ趣向をこらして出店し、福祉作業所の一周年に花をそえました。作業所の身障者やスタッフの方々も、この節目を機にますます頑張っしてほしいと願っています。

また、来年も元気に参加してほしいと思います。



▲美濃焼陶器コーナーのにぎわい風景



国勢調査

平成七年

本年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての方を対象とする国の最も基本的な統計調査です。

この調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けて各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、各種の行政を行うための重要な基礎資料となります。

総務庁統計局

山梨県・昭和町

水道局よりテレビ番組放映のお知らせ!

『テレビ水道教室』

お茶の間に居ながらにして…荒川ダムと平瀬・昭和浄水場の浄水行程、局の災害対策などがわかる番組です!ぜひ、ご覧ください。

8月5日(土曜日)午後2時から2時30まで山梨放送(YBSテレビ)で放映します。

第三回「総合学習講座」受講生募集 教養講座1「話し方教室」

講師 山口 国光 先生

(山梨文化学園名誉学長)

「話したノックアウト」の著者であり、山梨文化学園で話し方教室の講師として活躍の山口先生による教養講座です。「話すのが苦手」と云う方から「魅力的な話し方、美しい話し方」と思っている方まで、この機会にぜひどうぞ。全二回の一回目です。

日時 平成七年八月三十日(水)

午後七時三十分

場所 昭和町中央公民館

第二会議室

申込み 教育委員会生涯学習課

(☎七五—三三七七)

8月は国民健康保険の本算定月です!!



8月は国民健康保険税の本算定が行われ、税率が決まります。これによって、別表のような計算方法で各世帯の税額を決定し、役場から8月～11月までの納税通知書を発送いたします。

したがって、7月まで仮算定により納入していただきましたが、8月から納税額が増減することになります。

みなさんから納めていただく国保税は、国からの補助金と合わせて、国保加入者の医療費や老人保健拠出金などに使われますが、この補助金があっても、医療費が増えれば増えるほど保険税の負担も増えてしまいます。

保険税は国保制度を運営していく上で、とても重要な財源です。納税通知書が届いたら必ず納期限内に納めましょう。

平成六年度の医療費の状況

平成六年度の国民健康保険に加入されているみなさん（一般被保険者、退職被保険者等、老人）の診療費は、費用額九億三千四百六十三万七千円で前年度より二百三十七万五千円の増です。一人当たりの診療費は、二十二万二千五百八十五円で前年度に比べ一千四百八円の減となっています。

また、一件当たりの診療費は二万三千六百八十八円で前年度に比べ一千二十五円の減となっています。

内訳をみますと、全体では件数金額とも増加の傾向にありますが、個々にみますと、退職が増加し、老人がやや減少という状況です。

日ごろから健康づくりの心がけ、医療費は大切に使いましょう。

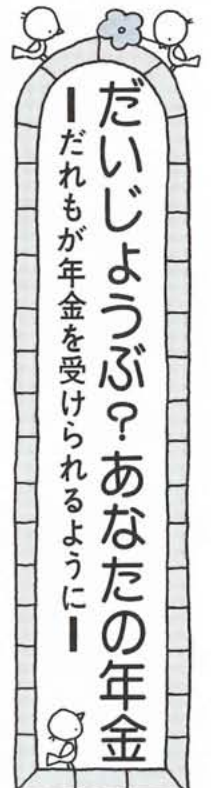


国民健康保険税の計算方法

- ①所得割額 = (6年分所得 - 基礎控除31万円) × 税率
 - ②資産割額 = 7年度固定資産税額(土地・家屋) × 税率
 - ③均等割額 = 被保険者1人につき均等な金額
 - ④世帯平等割額 = 世帯当たり均等な金額
 - ⑤年税額(最高限度額52万円) = ① + ② + ③ + ④
- 8月～3月の納税額 = ⑤ - [4月～7月]

平成6年度の診療費の状況

	()内は前年度
受診件数(件)	39,456 (37,723)
費用額(千円)	934,637 (932,262)
1人当たり診療費(円)	222,585 (223,993)
1件当たり診療費(円)	23,688 (24,713)
受診率(%)	939.65 (906.37)



だいじょうぶ? あなたの年金
— だれもが年金を受けられるように —

国民年金の保険料を未納にしている人で、納められる状態にありながら納めることを怠っている人には、市町村役場及び社会保険事務所から催告書を送付します。

この催告を何度受けても納めない人は、最終的に財産の差し押えを行うこともあります。

国民年金は、基礎年金に必要な費用を保険料納付という形で二十歳から六十歳までのすべての国民が公平に負担し合う仕組みになっています。

保険料を納めないということは、単に将来の自分の年金に影響するだけではなく、広く公的年金全体の運営にもかかわる問題となります。

国民年金の保険料は、自分のため、みんなのための大切な義務として必ず納めなければなりません。あなたの老後の暮らしの設計としても、保険料は必ず納めましょう。



国民年金の保険料を納める方法に次の二つがあります。

協力組織に加入

お住まいの地区の婦人会や納税組織などの国民年金協力組織に加入して納めることをお勧めします。

毎月各地区の役員さんに保険料を預かっていただくので、納めに行く手間がはぶけ、忘れることもありません。

口座振替を利用する

仕事で留守がちな人や忙しい人には、口座振替があります。

金融機関の口座から毎月、自動的に引き落とされるので、納め忘れがなく、確実な方法です。

詳しくは、役場の国民年金係におたずねください。

(☎ 七五二二二一 内線二二八)



税務の窓口

前納報奨金改正のお知らせ



算定のあらまし

報奨金の最高額は、納期の第2期目の2万円を限度とし、

固定資産税が
1,500円(前期分) 1,200円(後期分)

町県民税が
1,200円(前期分) 900円(後期分)

(報奨金の最高額の計算式)

$$\text{第2期目税額} \times \text{前納月数} \times \frac{0.5}{100} = \text{前納報奨金}$$

(10円未満切捨て)

(固定資産税)

5/1~5/16(前期) 20,000円×15×0.5/100=1,500円

5/17~5/31(後期) 20,000円×12×0.5/100=1,200円

(町県民税)

7/1~7/16(前期) 20,000円×12×0.5/100=1,200円

7/17~7/31(後期) 20,000円×9×0.5/100=900円

- (注) 1 各納期の第2期目の税額が2万円を超える場合は、2万円を限度とし、その越える部分については、交付対象外とする。
2 第1期目に全期前納(一括納入)した場合のみ交付する。
3 100円未満の報奨金は切り捨てとする。

前納報奨金の交付率が、平成八年度から固定資産税と町県民税について次のとおり改正となります。

一、交付対象の期別税額の上限を

二万円 とする。

二、前納交付率 0.5 → 100 とする。

(改正なし)

(注) 現在、一括納入(全納)を口座振替で申し込まれている納税者のうち期別に変更されたい方は

八月十日~十月十一日

までに、金融機関の窓口で手続きをしてください。

町税などの納付は

便利な口座振替で!!

平成八年度から便郵局も御利用になれます

町では、納税者の利便を図るため、口座振替制度を推進しています。

この制度を利用すると、税金などの納付手続きが簡単になりますので、便利で確実に預金口座からの振替納付をぜひご利用ください。

申し込み方法

● 口座振替依頼書(役場・郵便局、各金融機関の窓口にあります)により金融機関の窓口で申し込んでください

● 持参するもの

預金通帳・通帳届出の印鑑・納入通知書

利用できる税目など

- 町県民税(普通徴収分)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 国民年金保険料

ご利用できる金融機関

- 山梨中央銀行
- 中巨摩東部農業協同組合昭和支所、西条支所、常永支所
- 甲府商工信用金庫
- 甲府信用組合
- 巨摩信用組合
- 甲府信用金庫
- 東京相和銀行
- 第一勧業銀行
- さくら銀行

- 富士銀行
- 郵便局

ご利用できる預金

- 普通預金(総合口座)
- 当座預金

振替日

- 各納期の最終日に振替します。
- 全期前納分は前期納入期日(その日が休業の場合は、その前営業日)です。

振替の開始

- 申込月(二十日締め)の二ヶ月以後の納付分から開始します。

お問い合わせ

- 役場(☎七五―二二―)
- 税務課(内線221・222)
- 町県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 町民窓口課(内線218・219)
- 国民健康保険税
- 国民年金保険料

教育相談の充実

学校カウンセラー設置

▼週二回相談窓口を開設▲

学校カウンセラーに、河東中島の鷹野敏夫氏が任命され、教育にかかわる悩みを持つ児童・生徒・保護者が、気軽に相談できるように、教育相談がスタートしました。



鷹野敏夫氏

- 相談日時・場所
毎週月曜日・木曜日
午前九時から午後五時まで
昭和町中央公民館二階 相談室
- 相談方法
電話・手紙・直接来館のいずれ

の方法でも相談に応じます。
相談室 ☎七五―六九五―
週二回の開設日以外でも、留
守番電話で対応します。

親子の縁日

みんなでおいでよ!!

夏休みの思い出に、親子そろっておこしく下さい。

- 日時 8月6日(日) 午後3時～8時
- 場所 町立図書館北側駐車場
- 内容 チャレンジランキング大会
ドラゴンボールZショー
花火大会、さかなつかみ、やきそば、おでんなどの各種出店など
- お問合せ 町教育委員会
(☎75-3737) まで



©バードスタジオ/集英社・フジテレビ・東映動画

第2回NTT山梨ネットワークセンタ杯
昭和町ママさんバレーボール大会

紙漉阿原優勝

6月18日(日)町内12地区のママさんバレーボールチームによる第2回NTT山梨ネットワークセンタ杯が開催されました。

当日は白熱した試合が多いなかで、決勝戦は前回と同じ「河西―紙漉阿原」の対戦となり、雪辱に燃える紙漉阿原が初優勝の栄冠を手中に収めました。

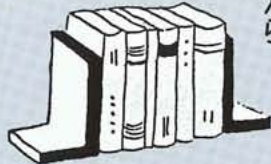
また、主催者の選考による敢闘賞には、公式戦初勝利を果たし、優勝した紙漉阿原チームにやぶれはしたものの、選手のハツラツとしたプレーが印象的だった清水新居チームに贈られました。

なお、結果は次のとおりです。

- 優勝 紙漉阿原
- 準優勝 河西
- 第三位 河東中島、築地新居

町立図書館から

今月の
おすすめ
図書



- 【一般図書】
- 惨劇のアテナイ 川田弥一郎 講談社
- ラップ・シティ 野崎六助 早川書房
- 同僚の悪口 村松友視 毎日新聞社

- グレイの鍵盤 たくきよしみつ 翔泳社
- 魔女の鉄鎚 J・S・ヒッチコック 角川書店
- 【児童図書】
- てっぺんいすの木 山本斐子 評論社
- また来てマック 及川和男 岩崎書店
- はんぶんちやうだい 山下明生 小学館
- そらとぶアヒル 内田麟太郎 童心社
- アドリア海の奇跡 ジズベルト 徳間書店



みんなできらびゆ!!

第3回じどうかんまつり 「チャレランに挑戦」

○日時 8月30日(水)
午後1時～3時30分

○場所 町総合会館・軽運動室

○内容 「紙ちぎりのぼし」「紙飛行機飛ばし」「ビー玉つかみ」この他にもおもしろいチャレランコーナーやバター作り体験・わた菓子作り体験コーナーを予定しています。

※スタッフ募集
今回の「じどうかんまつり」を手伝ってくれる方(小学校5年生以上18歳未満)を募集しています。楽しい「じどうかんまつり」にしたいと思います。お手伝いいただける方は8月11日(金)までに押原、西条、常永の各児童館にご連絡ください。

遊びに来ませんか!! 児童館へ

今年度から、週二回、午前中児童館を開館します。親子の遊び場として、また子育ての情報交換の場として…。誰でも自由に遊べます。遊びに来ませんか。

開館曜日 毎週火・木曜日
開館時間 午前10時～12時

お問合せは各館、もしくは役場健康福祉課まで (☎75-2111)

押原児童館 ☎75-6462
西条児童館 ☎75-9616
常永児童館 ☎75-0358

防災訓練に参加しましょう

本年一月十七日に発生した「阪神・淡路大震災」は、五千五百人以上の尊い人命を失う戦後最大の地震災害となりました。

また、五月二十七日にはサハリン北部に大規模な直下型地震が発生し、一つの町が壊滅的な被害を受けるなど、地震による災害が頻発しています。

本県も東海地震や南関東直下型地震などの発生危険性が指摘されており、これらの災害を私たちは常に自身の問題として考えなければなりません。こうした地震災害から生命、財産を守るため日頃からの訓練の積み重ねが大切です。

交通安全運動 スローガン募集

交通安全運動を県民総ぐるみ運動とするため、広報に使うスローガンを募集します。

○募集期間 平成七年八月一日から平成七年十月三十一日まで

○応募資格 山梨県内に在住及び在勤(在学)の方。

○応募方法 官製ハガキ一枚につき一作品とし、住所/氏名/年齢/職業(学校、学年)/性別/電話番号/作品に関するコメントを明記してください。

○応募作品の送り先及び問い合わせ先
〒400 甲府市丸の内一六一一
山梨県企画県民局交通安全対策室内
山梨県交通安全推進協議会事務局「交通安全運動スローガン係」
☎三三三-一三五三(直通)
☎三三七-一一一一(代表) 内線二五〇-四
FAX 二三三-一三五四



今年も八月三十日から九月五日まで「防災週間」が設けられ、九月一日の「防災の日」を中心に防災訓練が各地で実施されます。

この訓練では、各市町村や自主防災組織が中心となり、情報の受伝達、避難、初期消火などの訓練を行います。皆さんも積極的に訓練に参加し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という原則に立ち、地震などの災害が発生したときどのような行動をとればよいかしつかり確認して、いざというときに備えましょう。

暮らしの ポイント

野外で距離を測るのに、メジャーなどの測る道具がなくて困ったことはありませんか。こんなとき、役に立つのが歩測や目測です。

歩測とは、歩いて歩数で距離を測ることです。ゴルフ中継で、ゴルフアーがグリーン上でボールからカップまでの距離を歩いて測っている光景を見たことがあると思います。これが歩測です。事前に自分の歩幅を測って覚えておき、おおよその目安になっているのです。男性の場合、普通に歩いて歩幅は六十センチぐらいです。一歩でなく、二歩分の歩幅で覚えておくのがポイントです。「イッチニイ、イッチニイ」と数えれば、誤差も少なくなります。

体をものさしに、物を目安に

野外で試そう歩測や目測

目測とは、目分量で長さや高さ、広さを測ることです。ここでは、長さを測ってみましょう。視力一・二の人で、遠くにいる人の服の色が分かるのは五百メートルぐらい、手を振っているのが確認できれば、四百メートルぐらいの距離です。近いところでは、相手の目のはつきりと見れば五十メートルぐらい、目が点に見えるなら百メートルぐらい、顔が見えれば二百メートルぐらいの距離です。

野外で道に迷ったときに、方角を知る方法も覚えておきたいものです。木々の茂り具合を見て、木の葉や枝の茂みが濃い側がおおむね南です。これは、太陽の光を求めて木々が葉や枝を広げるからです。分りにくい場合は、遠くの山の木々を見て判断します。さらに、木の切り株を調べ、年輪の間隔が広ければ南ということが分かります。

腕時計を使って、方角を知ることできます。腕時計を地面と水平にし、太陽に短針を向け、文字盤の十二時の方向と短針との中間が南の方角に当たります。こうした身近な方法で、野外で距離や方角を測ってみませんか。





赤ちやん募集!!



やすい とおる
安井 博くん

H6.3.9生(上河東二区)
(父)孝充さん(母)麻子さん

“博”と書いて“とおる”と読みます。
1才で12kgの超大型なのに、超泣き虫くん。
電話大好き、音感抜群、歌がかかれば踊りだします。



こみ まさたか
五味大空くん

H6.5.10生(上河東二区)
(父)秀二さん(母)由美さん

毎日元気に遊んでいる大空は、とてもお父さんが大好き。
これからも、すくすく育つてネ。



お申込みは、役場広報担当(☎75-2111 内線<211・212>)まで

数年前、この欄で、首から上の医学「精神の健康」について書いたときはバブル景気がはじけて世の中てんやわんやの真最中でした。この度も、皆さん周知のように、現在進行中の、ある宗教団体などに係わる想像を絶する事件の疑惑などで世の中が騒然としている時期に、またこの欄に書く羽目になりました。日常生活に係わる持続的なストレスに加えて、このところ時々起こる社会的大事件に対するショックとで私たちの心は激しく揺さぶられてバラバラになりかねません。これらに対処して行くには「心の自衛」をする以外にいい手ではないようです。周りを責めたり恨んでみたところで何の役にも立たず、反対にそうすることによって、かえってストレスは

医 大病院から 健康メモ

★ストレス馴らし

山梨医科大学助教授
精神神経科 福澤 等

どんどん溜って行くばかりです。ストレスが全く無いと人間はまず生物として成り立って行かないし、余りにも強すぎると人間として成り立って行かなくなります。これでは大変困ってしまいます。ストレスと適当につき合っていくこの辺のかねあいはとても難しいところですよ。これまでに「ストレス対処法」の名のもとに数多くの本が出版されていますが、読めば読むほど専門家(?)の私でさえもますます迷い、過剰ストレス状態に陥ってしまいます。じゃあ、どうすればいいか? 欲求不満がストレスを引き起こす悪玉とすれば、「必要」と「欲望」とをキチンと区別することにストレスとの付き合いの基本があるのではないかと。すなわち「必要は限られているが欲望は無限である」——無限であるものをすべて得ようとしてもそれは到底不可能であることに気付くことにポイントがありそうです。そして、「欲望」を「必要」と勘違いしないことこそストレスを飼いつつ馴らしていく鍵ではないかと思う今日この頃です。終わりに、かの偉大なゲーテ先生の言葉を一つ「生活は、すべて次の二つのことから成り立っている。『したいけど出来ない。出来るけどしたくない。』この二つを旨く操って行くことが結局、ストレスを手なづける秘訣なのでしようか。

(企画) 財団法人 里仁会

おめでとう

おくやみ

(六月一日〜六月三十日受付・敬称略)
★お誕生★ 健やかな成長を

地区 氏名 (保護者)

押 越 山本 大希 (浩司)

西条二区 水上 清香 (克美)

西条新後 中山 敬雄 (良一)

築地新居 矢崎 悠輝 (星二)

上河東二区 加勢奈津希 (正晴)

西条二区 原 さつき (謙司)

西条新居 千野希帆 (嘉英)

清水新居 深澤 優花 (金一)

築地新居 徳永壮一郎 (貴元)

西条二区 山宮あかり (淳)

紙漣阿原 高山 莉菜 (茂)

西条新山 清水 菜央 (仁)

築地新居 清水 菜央 (仁)

上河東 地区 氏名

上河東 小沢 広之・中沢 江美

押 越 本將 秀・田中 なおみ

西条二区 聖・功 刀 淑江

上河東二区 望月 聖・功 刀 淑江

清水新居 下村 直樹・三浦 靖子

清水新居 朝川 喬・石川 真弓

押 越 浅川 武人・丸茂 直子

西条二区 功刀 敏幸・尾曲 加奈子

河 西 保坂 浩・志村 美紀

紙漣阿原 菅沼 高志・猪瀬 雅子

清水新居 長田 博子 (肇)

西条二区 古屋 達夫 (純子)

清水新居 古屋 達夫 (純子)

西条二区 古屋 達夫 (純子)

清水新居 古屋 達夫 (純子)

西条二区 古屋 達夫 (純子)

清水新居 古屋 達夫 (純子)

西条二区 古屋 達夫 (純子)

清水新居 古屋 達夫 (純子)

西条二区 古屋 達夫 (純子)

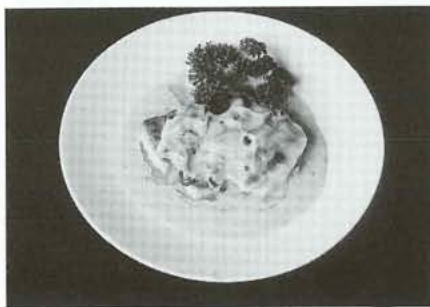
清水新居 古屋 達夫 (純子)

西条二区 古屋 達夫 (純子)

〈楽しいクッキング〉



まあ、おいしそー!!



食生活改善推進員

藤森清美さん(西条二区)

ちよつと一言

★子供に肉より魚を食べさせたくて考えた料理です。
生ザケでも応用してみてください。



かじきまぐろのチーズ焼き

〈材 料〉

かじきまぐろ……4切
玉ねぎ……中・1

しめじ……1パック
とろけるチーズ……4枚

〈作り方〉

- (1)かじきまぐろに塩、こしょうをして10分程おく。
- (2)玉ねぎを薄切りにし、しめじを小さくさいて、バターでいため、コショウ・しょう油・化学調味料で味つけをする。
- (3)フライパンに油をしき、かじきまぐろの両面を焼き、こげめがついたら、かじきまぐろの上に、先にいためておいた(2)のをせる。その上にチーズをのせ、ふたをしてチーズがとろけたら出来あがりです。
- (4)もりつけは、ソースを皿に敷きその上にまぐろをもりつける。

〈ソースの作り方〉

マヨネーズ
ケチャップ } 味をみながら調節して下さい。
レモン汁 }
ゴマ(少々)
こしょう(少々)

※サラダのドレッシングに使ってもよいです。

こうほう俳句

木の芽萌ゆ雨乞池と言ふほとり

もう跳べぬ葉桜映る水たまり

病人に梅花うつぎのよく匂ふ

パイバスの灯に疲れつつ代田更く

黒百合や北を旅して逝きし人

東司へと廊輝きて青簾

花いばら鍵もかけずに外出す

一つだけなりし雷に田植すむ

十四年つづきし恋や星まつり

梅雨寒やほうとう耳朶より厚く

羽衣てふ花びら舞いて花菖蒲

蕪めつまづきやすき老農婦

会席に俳句も添えて鮎の宿

籠を背にはずみて峽は明易し

木戸なるは風か人かや木下間

紫陽花の大輪一枝だけを活け

鉄泉の這蔓知恵の輪の如し

地蔵のごと湯にうたる婆半夏至

蜘蛛の糸大きく張られ宿庇

一瞬に坂登りたる蜥蜴かな

初夏の月学生徒歩で急ぎをり

梅雨晴れの植木手入れの花淡し

春光や学びに持たす布団干し

花は葉に老いの達者に農忙はし

井上まさ江

伊藤 春江

磯部 信与

河田 好子

長田その子

輿石さだ代

高野 久枝

葉袋 花枝

小沢百合子

雨宮 礼孝

塩田 麻子

中沢 静代

特集

今月の花木

《ダリア》

花言葉―優美・華麗・移り気

ダリアの種類は三万種を超えるといわれ、日本に入ってきたのは、十九世紀前半で、オランダからでした。



ダリアの品種には、手毬のように丸く咲くポンポン咲き、一重でいちばん元の種類に近いシングル咲き、サボテンの花に似たようなカクタス咲き、絢爛豪華な八重咲きのデコラタイプ咲きなどがあります。また、これらの中間に位置する品種も数多くあるのです。つまり、ダリアでありながらそれぞれに個性を持っているのです。

花言葉の《優美・華麗》は、いずれもこの花の美しさに由来しているといっても過言ではないでしょう。

ホッとひといき



ここ数年、家族や友人たちと車でワイワイと出かけてするオートキャンプが人気を集めています。が、この人気の伸びにつれて、マナーの悪さも目だってきています。自然から場所を貸してもらって楽しんでいるという気持ちをお忘れずに、環境に気を配り、マナーを守って楽しくキャンプをして、夏の思い出をつくりましょう。



甲府都市計画の決定(変更)

甲府都市計画区域において、今回線引き及び用途地域の見直しを行っているところですが、都市計画法第十八条第一項及び同法第二十一条第二項の規定により、次のとおり都市計画の決定(変更)を行います。

○都市計画の種類

●甲府都市計画市街化区域及び市街化調整区域の変更

●甲府都市計画用途地域の決定

○決定時期

平成七年九月ごろ告示する予定です。都市計画は、告示のあった日からその効力を生じます。

★お問合せ先

県土木部都市計画課

(☎三七一一一一)

役場都市計画課

(☎七五一一二一一 内線二三二)

区画整理事業による街づくり

保留地公売中

昭和町河西字村西地内

単価 坪三十五万円より

○お問い合わせ、案内書の請求は組合事務所へ

昭和町田富町鍛冶新居

土地区画整理組合

☎七三一一八〇七三

心身障害者のみなさんへ

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金(平成七年度前期分)の請求を受け付けます。

■対象者 自動車税または軽自動車税の減免を受けている方で、身体障害者手帳一級・二級、戦傷病者手帳特別・第一・第二項症、療育手帳Aに該当する人。

■受付・日時

受付・日時	会場
九月一日(金) 午前十時～午後三時	榊町中央公民館 一階ロビー(役場の隣)
九月四日(月) 午前九時三十分～四時	甲府市南公民館 甲府市製薬会市民会館の隣 講義室
九月五日(火) 午前十時～午後三時	竜王町北部公民館 一階ロビー(役場の隣)

■持参するものなど詳しくは、峡中福祉事務所(☎二三三六一七)まで

傷病賜金(目症)の支給要件が緩和されました。

恩給法の改正により、本年七月一日から傷病賜金(目症)の支給要件が緩和され、下士官以下の旧軍人で、公務により受傷し、その障害の程度が第一目症又は第二目症である方に、傷病賜金(一時金)が支給されることになりました。支給額は、第一目症四万八千円、第二目症三万二千円です。

なお、過去に傷病恩給や傷病賜金を受けたことがある方は、対象とはなりません。

(請求に関するお問い合わせ先)
山梨県厚生部長寿社会課恩給担当
☎三七一一一一 (機 3121・3124)
総務庁恩給局第一課
☎〇三二二七三二一三三〇

平成7年度

甲府地区消防職採用試験

- 1 採用予定人数 若干名
- 2 受験資格
(1)学歴要件

学歴	年齢
高等学校	昭和49年4月2日以降に生れた男子
短期大学 専修学校	昭和47年4月2日以降に生れた男子
大学	昭和46年4月2日以降に生れた男子

(2)住所要件

平成7年7月1日以前から引き続き甲府市、竜王町、敷島町、玉穂町、昭和町及び田富町(以下「組織市町」という。)に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記載されている方。

ただし、就学のため、現に組織市町に住所を有していない方でも家族等が平成7年7月1日以前から引き続き組織市町に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記載されている場合は資格を有します。

(3)その他身体要件もあります。

- 3 試験日 平成7年9月17日(日)
- 4 場所 山梨英和短期大学
- 5 試験要綱及び受験申込書
7月24日(月)以降甲府地区消防本部人事課においてお受取り下さい。
- 6 受験申込み受付期間
8月1日(火)～8月23日(水)
(午前9時から午後4時30分まで。土・日曜日は除く)
- 7 詳細についてお問合せ先
甲府地区広域行政事務組合消防本部
人事課人事係
山梨県甲府市伊勢三丁目8番23号
☎22-1190 (内線231)

レクリエーション

サークル会員募集

家族キャンプや少人数の集まりのときみんなで楽しめるゲームを研修する会です。用具を使わないで出来る簡単なゲーム。サークル活動などで楽しめるいろいろなゲームや遊びをみんなで出しあつて研修していきます。何も知らなくてももちろん参加出来ます。希望があればフォークダンスなども入れていきたいと思っています。

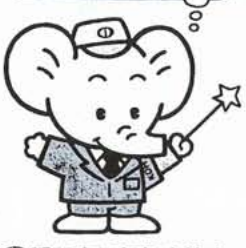
活動は、月二回程度(発足後会員の話し合いで相談して決めます。)
場所は未定です。
時間は、午後七時三十分～八時三十分まで(午後九時までの場合あり)
年令制限は、ありません。
連絡は、☎七五一一三〇五(塩田 莞憲 さんまで)

国保三二だより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約3,078万円3千円です。(前年同月比△8.5%の減) 病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつづし、医療費を大切にしましょう。



8月は電気使用安全月間です。



関東電気保安協会

餓えなくなつた犬猫収集日

日時 八月四日(金)・十八日(金)
午前十時五十分～十時五十分

●場所 総合会館前
※収集車がかかるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

町内交通事故発生件数

「気をつけて 朝の一言 忘れずに」
== 6月分 ==

件数	負傷	死者
物損45件(+3)	24人	0人
人損20件(-6)	(-17)	(±0)

() 内は、前月比(西条・押原駐在所調べ)

乳 児 健 康 診 査

実施日	該 当 児	受 付 時 間
8月8日 (火)	平成7年4月生まれ	午後1時～1時15分
	平成7年1月生まれ	午後1時30分～2時
実施日	該 当 児	受 付 時 間
8月9日 (水)	平成6年7月生まれ	午後1時～1時15分
	平成6年10月生まれ	午後1時30分～2時

場 所 総合会館
持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

乳 児 整 形 外 科 検 診

実 施 日 8月30日(水)
受 付 時 間 午後1時～1時15分
場 所 総合会館
該 当 児 平成7年4月～平成7年5月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具
*神経芽細胞腫検査の説明と検査セットの配布…4月生まれ
*予防接種の説明と予診票・パンフレット等の配布…5月生まれ

1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査

実 施 日 8月4日(金)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成5年12月～平成6年1月生まれのお子さん
及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票

5 歳 児 健 康 診 査

実 施 日 8月3日(木)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成2年5月～平成2年7月生まれのお子さん
及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・5歳児健康質問票・尿検査セット

母子手帳交付及び一般健康相談

日 時 8月7日(月)・18日(金) 午前9時～11時30分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ち下さい。
*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養指導などを行います。
*予防接種についてのご相談も受け付けています。

3 種 混 合 予 防 接 種

日 時 8月29日(火) 午後1時～2時15分
場 所 総合会館 保健センター
対 象 児 ○平成6年2月～平成6年11月生まれ
持 ち 物 母子手帳・予診票

日 時 8月31日(木) 午後1時～2時15分
場 所 総合会館 保健センター
対 象 児 ○平成5年6月～平成6年1月生まれ
○昨年の8月までに1期初回3回を終了したお
さん
持 ち 物 母子手帳・予診票

そ の 他 ○平成5年5月以前の出生で対象年齢内(生後90月以内)で接種を希望されるお子さんは、事前に連絡してください。

総合健診 結果報告会の日程

月 日	午前の部 9時～9時半受付	午後の部 1時～1時半受付	会場
8月21日(月)	要精検の方	要精検の方	昭 和 町 総 合 会 館
22日(火)	要精検の方	要精検の方	
23日(水)	築地新居	押越	
24日(木)	上河東 上河東二区	飯喰 河西	
25日(金)	河東中島	清水新居 西条新田	
28日(月)	紙漉阿原 西条一区	西条二区	

- 健診の時に使用した健診バックをお持ちください。
- 都合の悪い方は、一般健康相談をご利用ください。

9月4日(月)

11日(月) 時間 午前9時～11時30分

19日(火) 場所 総合会館 保健センター

27日(水)

- 本人が都合の悪い場合は、家族の方の代理でも構いません。

リ ハ ビ リ 教 室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの方
訓 練 会 場 町総合会館 機能訓練室
(会場まで車での送迎をいたします)
訓 練 日 程 8月2日(水)・16日(水)・30日(水)

■保健・健康に関するお問合せは

役場健康福祉課保健指導係

☎75-2111 内線252・253までどうぞ

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
		1 大安 水の日	2 赤口	3 先勝	4 友引	5 先負
		初級「中国語教室」⑧ (中央公民館午後7時30分～) クラブ対抗野球大会開会式	行政相談(総合会館午後1時～) 心配ごと相談(総合会館午後1時～) リハビリ教室(総合会館)	学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～) 5歳児健診(総合会館)	飼えなくなった犬・猫の収集日 1.6歳児健診(総合会館)	役場閉庁
6 仏滅 広島原爆記念日	7 大安 鼻の日	8 赤口 立秋	9 先勝 長崎原爆記念日	10 友引 道の日・健康ハートの日	11 先負	12 仏滅
総合会館温泉定休日 親子の縁日(図書館北駐車場午後3時～)	図書館・温水プール休館日 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館) 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～)	乳児健診(総合会館)	心配ごと相談(総合会館午後1時～) 乳児健診(総合会館)	学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～) 「いきいきやまなし県政バス」(役場集合午前9時)		役場閉庁 結婚相談(総合会館午後1時30分～午後3時) 子供アニメ映画会(町立図書館午後2時～)
13 大安	14 赤口	15 先勝 終戦記念日	16 友引 京都・大文字山送り日	17 先負	18 仏滅	19 大安 バイクの日
	図書館・温水プール休館日 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～)		行政相談(総合会館午後1時～) 心配ごと相談(総合会館午後1時～) リハビリ教室(総合会館)	読み聞かせとお話の会(町立図書館午前10時30分～) 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～)	飼えなくなった犬・猫の収集日 母子手帳交付及び一般健康相談(総合会館) 青少年・教職員海外派遣(～28日)	役場閉庁
20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負 処暑	24 仏滅	25 大安	26 友引 吉田の火祭り
総合会館温泉定休日	図書館・温水プール休館日 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～)		心配ごと相談(総合会館午後1時～)	学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～)		役場閉庁
← 総合健診結果報告会						
27 先負	28 仏滅	29 大安	30 赤口 防災週間(～9月5日)	31 先勝	不燃物の特別収集 町では次のとおり不燃物の特別収集を行います。詳しい内容につきましては、別途配布される回覧をご覧ください。 ▶全地区…8月23日(水) 午前6時～午前8時 ※通常、不燃物・粗大ゴミの収集時に出せない物(ガスボンベ・タイヤ・灰など) ※お出しになる物には必ず指定の荷札をつけてください。	
	図書館・温水プール休館日 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～)	3種混合予防接種①(総合会館)	心配ごと相談(総合会館午後1時～) 乳児整形外科検診・リハビリ教室(総合会館) 総合学習講座—教養講座1—「話し方教室」(中央公民館午後7時30分～)	図書館休館日 3種混合予防接種②(総合会館) 学校カウンセラー相談日(中央公民館午前9時～)		

八月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙地	築居	飯原	河原	上河東区	
	燃える物	毎週 火・金曜日			毎週 月・木曜日								
	燃えない物	1日・4日・8日・11日 15日・18日・22日・25日・29日			3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日								
	粗大ゴミ	第2水曜日 第4水曜日			第1水曜日 第3水曜日								
	粗大ゴミ	9日・23日			2日・16日								
粗大ゴミ	23日(第4水曜日)												

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
 ※必ず町指定の収集袋を使用してください。
 黒いビニール袋などでは出さないでください。
 ※収集袋、荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
 ※収集日の当日午前8時30分までに出してください。
 ※燃える物、燃えない物の分別はしっかりおこなってください。
 ※粗大ゴミを早く処理したい方は、役場環境衛生課へご相談ください。 ☎75-2111 (内線226)